

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年10月31日

【会社名】 株式会社秀英予備校

【英訳名】 SHUEI YOBIKO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 武

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054-252-1792（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054-252-1792（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子

【縦覧に供する場所】 株式会社秀英予備校本店
(静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年10月31日(当社取締役会決議日)

(2) 当該事象の発生内容、及び当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当社は、コスト構造改善を目的に不採算校舎について将来の収益の見通し、経営資源の効率化を検討いたしました。先行して9月末に発表した撤退及び移転校舎に加え、再度検討を行った結果、一部校舎について撤退(福岡県2校舎)及び移転(神奈川県2校舎)することを決議し、撤退及び移転時に見込まれる損失相当額1,339百万円を別途、店舗閉鎖損失引当金繰入額として計上する見込みとなりました。また、国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数確保が難しくなった校舎及び上記移転校舎(北海道6校舎、静岡県5校舎、愛知県5校舎、福岡県5校舎、神奈川県4校舎、宮城県3校舎、山梨県1校舎、福島県1校舎、計30校舎)については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い減損損失1,005百万円を計上し、併せて特別損失2,345百万円を計上することといたしました。